



お
麻

み
績



麻績村PRキャラクター

“おみぽん”ついにデビュー!!

人口 2,692人(男 1,292人 女 1,400人) 世帯数 1,127戸(R2.10.1現在)

広報
No.148

2~15

議会だより
No.138

16~22

農業委員会だより
No.52

23~31

村のホームページアドレス



麻績村PRキャラクター おみぽん

広報麻績

No.148

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真

聖湖から生まれたおみぽん

☆おみぽんについて……………	2
☆桑山定住促進住宅……………	3
☆新しい生活様式に向けて……………	4
☆観光情報……………	5
☆令和元年度決算状況……………	6
☆麻績日記……………	9
☆各課からのお知らせ……………	10
☆健康と福祉のひろば……………	12
☆関係機関からのお知らせ……………	14



「おみぽん」のプロフィール

- ・出身：聖湖
- ・身長：りんご 2個分 → おやきを食ると大きくなる！
- ・体重：りんご 3個分 → おやきを食ると重くなる！
- ・趣味：草木染め、スポーツ（スキー、ボート、トレラン、自転車）
- ・好きな食べ物：米、りんご、おやき、おみぞ
- ・誕生日：11月03日（いいおみ）
- ・よく見かける場所：シェーンガルテンおみ、麻績神明宮

聖湖から生まれた「おみぽん」。
うまれつき、お腹に「オ」、頭に「ミ」が！
お腹の「オ」は、麻績村のマークだよ。
草木染の染料に落下して、豊かな自然をイメージさせる緑色になったよ。



いろいろなおみぽん制作中です

近頃皆さんの周りで「おみぽん」をよく見かけませんか？村観光パンフレットやおみぽん商品券に「おみぽん」のイラストが使われています。

令和2年9月26日開催の筑北中学校文化祭「筑北祭」にて「おみぽん」がお披露目されました。

生徒や保護者からは「おみぽんかわいい」と声をかけていただき、今後はイベントなど多くの場面で皆さんの前に登場しますのでお楽しみに。

おみぽんに出会ったら優しくなでてあげてくださいね。

令和3年3月完成予定

桑山(小東)定住促進住宅建設事業

Aタイプ ※完成イメージ図



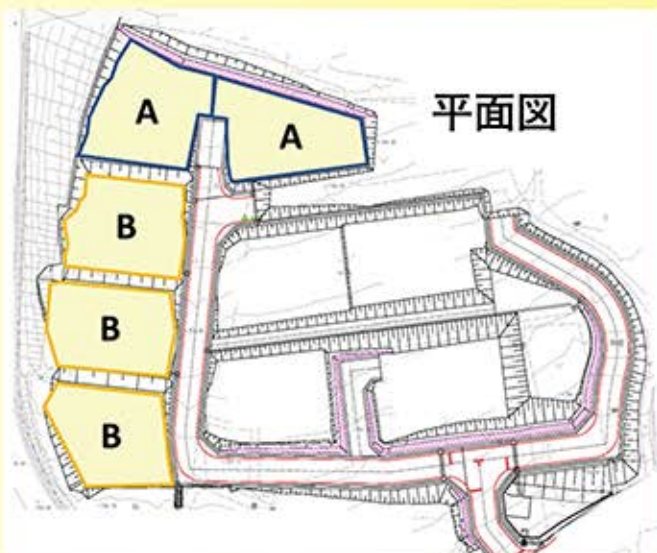
Bタイプ ※完成イメージ図

令和2年度桑山(小東)定住促進住宅建設事業につきましては、皆さんのご理解、ご協力をいただき、年度内竣工に向け工事を進めております。

昨年度から進めてきました建設予定地の造成工事も完了し、いよいよ住宅の建設が始まります。住宅は2タイプあり、どちらも広い敷地に家庭菜園やガーデニングを行えるスペースを確保しており、アルプスが望める方角には、広い開口部を設けるなど、開放感のある空間を意識しています。また、外観は景観に配慮して平屋建てで統一しており、周囲の山々や豊かな自然環境に調和するよう落ち着いた色合いの外観色となっています。

建物概要

- 木造平屋建 3LDK (オール電化住宅)
- 延床面積 Aタイプ81.98㎡
Bタイプ85.29㎡
- 敷地面積 概ね400~450㎡
- 設備 エコ給湯器・IHクッキングヒーター・洗面化粧台・換気扇・ユニットバス(追い炊き機能付き)・カメラ付インターホン・洋式トイレ・屋外物置・駐車場2台分 等



新型コロナウイルス感染症対策と防災に向けた新たな事業

『事業継続や雇用維持』『新しい生活様式』等の整備に総額約1億8,000万円を予算化

感染症への対策は、都市部と地方、また地方でも人口規模や医療体制、地理や交通事情などの様々な要件によって自治体ごと対応も大きく異なります。

地域の実情に応じ『事業継続や雇用維持』、『新しい生活様式』等の整備に向け、地方の必要な取組みを支援するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が国から交付されます。

① デイサービスセンターみづき改修工事
厨房を増築移転させデイルームと食堂を拡張し、3

密対策をします。利用者が増えることも予想され、福祉サービスの向上に繋がります。事業費 8,700万円

② シェーンガルテンおみエレベーター設置工事
シェーンガルテンおみ2階客室を災害発生時に、発熱症状のある高齢者や障がい者も利用いただけるようにエレベーターを設置し、分散型避難所に整備します。事業費 1,770万円



事業費 5,400万円

③ 災害対応備蓄倉庫整備工事
様々な災害の発生が想定される中で災害用備蓄品が増大し、村では保管場所を

数か所に分けて保管しています。そのため、大型備蓄倉庫を建設、整理保管をします。事業費 1,770万円



④ 防災用備蓄品整備事業
避難所における高齢者や障がい者向けの段ボールベッド、3密対策や個人のプライバシー保護をするための間仕切り等の備蓄品を購入します。事業費 300万円

⑤ 学校情報通信技術環境整備事業
Society5.0(ソサエティ5.0)時代に生きる子供たちに対応する学びの提供するための強化を図ります。事業費 715万円

⑥ 観光事業継続運営支援事業
新型コロナウイルス感染症拡大は観光施設を運営する指定管理者者に大きな損失が生じています。そこで、事業が継続できるよう特別支援を行います。事業費 600万円



※ Society5.0
AIやロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができるといえる社会。

⑦ 子育て特別定額給付金
村では、国の対象とされていないなかった年度中に生まれてくる子供に対しても10万円を支援することにしました。事業費 150万円

⑧ 商工会支援金
新型コロナウイルス感染症拡大により商工会業務ならびに関連経費が増大していることから、商工会を支援することにしました。事業費 150万円



⑨ 通学支援バス運行費
3密を回避するため通学・通園バスの増便を3月まで



3密を回避するため通学・通園バスの増便を3月まで

延長することとしました。
事業費 95万円

⑩特別養護老人ホームオンライン面会システム導入
負担金

松塩筑木曾老人福祉施設
組合が運営する特別養護老人ホーム10施設において、
新型コロナウイルス感染症
対策により、入居者と家族
などの面会が制限されてい
ることから、オンライン面
会システムを導入し構成市
町村で費用負担をします。
事業費 61万円

⑪保育園感染症対策備品購入
新型コロナウイルス感染
症対策として保育園で使用
する備品を購入。子供たち
の生活環境の整備をします。
事業費 50万円



観光情報

おみ光のページェント シェーンガルテンおみ

今年で5年目を迎える
「おみ光のページェント」を
12月から来年2月まで開催
します。16万球を超えるイ
ルミネーションで装飾され
たシェーンガルテンおみ庭
園の幻想的な風景をお楽し
みいただけますので、是非
お越しください。



麻績村スタンプラリー 開催中

村観光協会では、8月17
日から来年2月28日までの
間、指定された村内10か所
の観光名所、施設を巡る
「麻績村スタンプラリー」を
開催しています。スタンプ
ラリーには、村観光パンフ
レットとスマートフォンア
プリ「COCOAR2(コアアル
ツィ)」を使用し、指定され
た場所に行き、スマートフ
オンで観光パンフレット内
の写真を読み取ることで、
スタンプを集めることがで
きます。また、スタンプを
取得する際には、麻績村
PRキャラクターのおみぼ
んが、スマホの画面上の現



▲おみほんピンバッジ

れ、一緒に写真を撮ることが
できます。スタンプ5個
でおみほんのPVCチャー
ム、スタンプ10個でおみぼ
んのピンバッジと交換する
ことができます。詳細は、
麻績村ホームページをご覧
ください。たくさんのご参
加お待ちしております。



「おみほんが現れました！」
麻績村PRキャラクター
のおみほんが、2次元の世
界から3次元の扉を開き現

れました。今後、おみほん
が、スタンプラリーの指定
された場所や各種イベント
に現れ、麻績村のPRを行
っていきますので、応援よ
ろしくお願いいたします。



◇お問い合わせ先

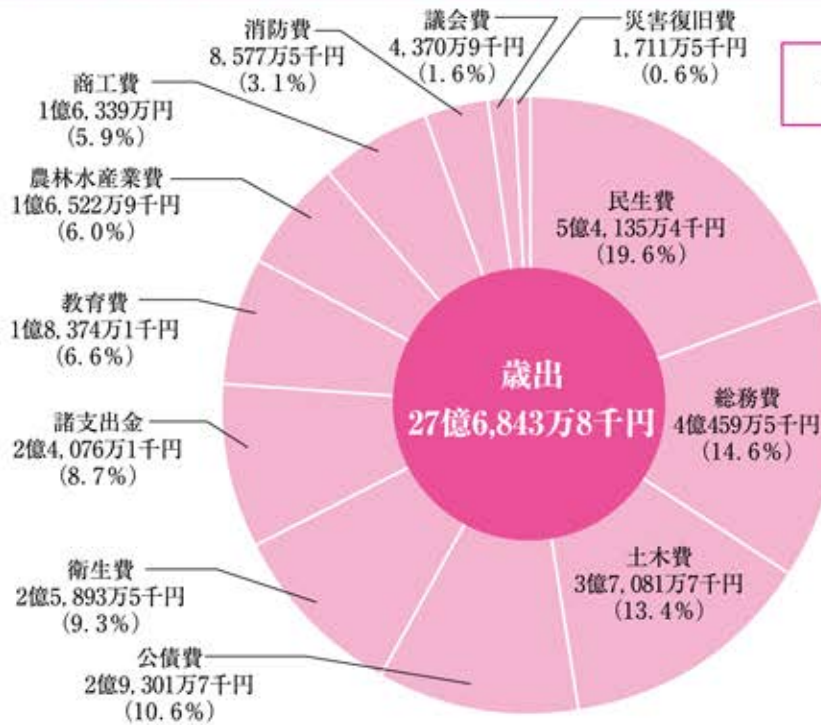
麻績村観光協会

☎0263(67)2133

この事業は長野県地域
発元気づくり支援金事業
を活用して実施していま
す。

決算状況（事業紹介）

一般会計（単位：千円）



〔聖湖畔整備事業〕
(聖地区)

長年の懸案でありました聖湖畔の大型廃屋が、多くの皆様のご協力を得て撤去され、街道広場が整備されました。各種のイベントや非常時におけるヘリコプターの発着場として活用されます。



〔道路改良事業〕
(丸山地区)

消防車など緊急車両がスムーズに通行できるよう、道路改良を順次進め、令和元年度は女湖地区、丸山地区の改良工事を行いました。

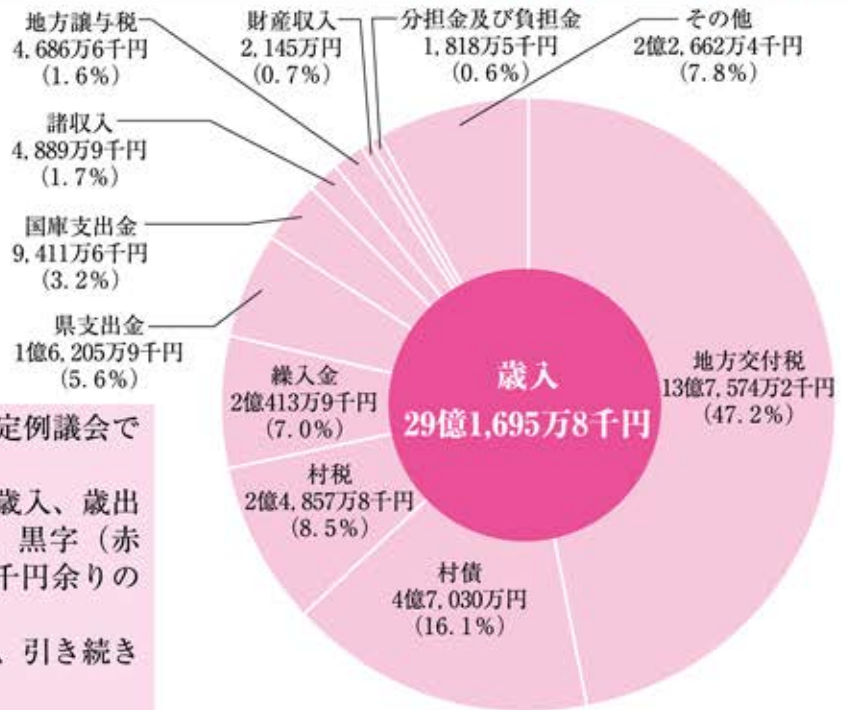
【歳出用語解説】

- 議会費：議会活動に使われたお金
- 総務費：人事・企画・財政・交通安全などの事業に使われたお金
- 民生費：高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実などに使われたお金
- 衛生費：病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使われたお金
- 農林水産業費：農林業の振興などに使われたお金
- 商工費：商工業や観光の振興などに使われたお金

- 土木費：道路、河川、住宅建設の整備などに使われたお金
- 消防費：災害や救急業務、消防団の運營業務などに使われたお金
- 教育費：学校、社会教育、歴史保存の充実などに使われたお金
- 公債費：事業を行うために借りたお金の返済に使われたお金
- 諸支出金：各種基金の積み立てなどに使われたお金
- 災害復旧費：自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使われたお金

令和元年度

歳入 29億1,695万8千円
 (前年比 10.6%増)
歳出 27億6,843万8千円
 (前年比 9.2%増)
翌年度へ繰り越すべき財源
 3,132万9千円
 (前年比 36.9%増)
実質収支 1億1,719万1千円
 (前年比 45.8%増)



令和元年度決算がまとまり、9月の定例議会で8会計の決算が認定されました。
 令和元年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を上回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は1億1,719万1千円余りの黒字となりました。
 今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



〔定住促進住宅整備造成事業〕
(桑山地区)

北アルプスの眺望と、美しい里山風景が広がる場所で、家庭菜園やガーデニングが楽しめる住宅団地の造成工事を行いました。



〔し尿等投入施設設置事業〕
(麻績アクアセンター)

筑北クリーンセンターの老朽化により施設の稼働が難しい状況になったことから、麻績村では麻績アクアセンターに新たなし尿等投入施設を整備しました。

●特別会計決算の状況

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	315,155	291,930	23,225
聖高原別荘地地上権分譲事業	519	0	519
住宅団地分譲事業	9,147	0	9,147
下水道事業	146,751	138,204	8,547
水道事業	127,405	124,087	3,318
介護保険	514,176	463,510	50,666
後期高齢者医療	47,296	46,868	428

●基金残高の状況(令和元年度末)

単位：千円

財政調整基金	771,700	村営バス事業基金	10,100
農業構造改善事業基金	233,100	福祉基金	132,200
土地開発基金	145,609	水道事業基金	197,500
減債基金	139,300	観光事業振興基金	241,400
地域振興基金	53,100	教育施設整備事業基金	65,400
高等学校生徒奨学金基金	2,164	環境衛生事業基金	145,300
下水道施設整備基金	311,400	介護保険支払準備基金	16,094
国民健康保険支払準備基金	54,004	情報通信施設整備基金	129,200
森林環境譲与税基金	932	合計	2,648,503

【歳入用語解説】

村税：村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税などのお金
地方交付税：村の財政力に応じて国から交付されるお金
国庫(県)支出金：事業に対して国(県)から交付されるお金

繰入金：基金などの積立金を取り崩し、その用途に応じて繰り入れるお金
諸収入：他の事業科目に含まれない収入を包括したお金
村債：村の自主財源だけでは実施が困難な事業をする時に借りるお金

麻績村の財政状況について(一般会計) ～健全な財政状況を維持～

①麻績村の財政は黒字？

地方財政の黒字または赤字は、「**実質収支**」という指標によって示されます。

令和元年度決算の「**実質収支**」は1億1,719万1千円であり、**麻績村の財政は黒字**ということになります。

実質収支(1億1,719万1千円) = 歳入総額(29億1,695万8千円) - 歳出総額(27億6,843万8千円)

-翌年度に繰越すべき財源(3,132万9千円)

②借金ほどくらい？

家庭における借金は、地方財政では「地方債」が該当します。

道路など公共施設の整備には多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他の仕事ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。

また、公共施設などは将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。

麻績村では、令和元年度末の地方債残高は27億65万1千円となっています。

ただし、この地方債は大部分が過疎債などの有利な起債のため実質的な返済額は4分の1程度です。

ちなみに、貯金にあたる基金(一般会計)は総額20億6,950万円となっています。

③借金返済の負担状況はどうなの？

家庭において、家や車のローンなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「**実質公債費比率**」という指標によって、収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

令和元年度決算の「**実質公債費比率**」は5.0%で、**基準値を超えることはありませんでした。**

●令和元年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断比率		麻績村の数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の会計における実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	比率なし (赤字はありません)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	村の全会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	比率なし (赤字はありません)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	村の通常的な収入に対して、一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	村の通常的な収入に対して、将来負担しなければならない借金などの大きさを示す指標です。	比率なし (※現在村の抱える将来的な負担は、基金や交付税などの充当可能財源で全てまかなうことが出来ます。)	350.0%	
資金不足比率	村の公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合を示す指標です。	比率なし (資金不足はありません)	経営健全化基準 20.0%	

麻績日記

初開催 避難所開設・運営訓練

8月30日に村で初めてとなる全村域での防災訓練が行われました。

訓練は、台風の接近による大雨で土砂災害の危険性が高まったことにより、村から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された設定とし、指定避難所となる地区公民館での避難者の受け入れや避難所の運営手順などの確認、土のう作り訓練、防災マップを活用した地区内の危険箇所の再確認など



▲防災マップを確認

が、各自自主防災組織で行われました。

この訓練に参加された役員の方から、「このような訓練は行ったことがなかったので大変良かった」、「継続開催が重要」などの意見をいただきました。



▲土のうの作り方を確認

いただいたご意見などを踏まえ、次年度以降も継続して行う予定としています。各戸に配布しました「防災マップ」や「防災要覧」をご覧いただき災害が発生しそうな場所や被害想定、避難場所などの確認をお願いいたします。

自然災害から大切な命を守るためには、早めの避難行動が欠かせません。警戒が必要な災害に対す

る心の準備を含めて、避難方法などを家族と話し合い、災害時の逃げ遅れをなくしましょう。

なお、この訓練は、長野県地域発元気づくり支援金を活用して行いました。

おみもの市開催

8月13日から16日まで聖レイクサイド館にて「おみもの市」が開催されました。地域おこし協力隊伝統芸芸班3名が制作した草木染や機織り作品などが展示・販売されました。



▲機織りを体験

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場時にマスク着用、検温、健康チェックシートの記入が行われました。



▲藍の葉を使った叩き染め

藍の生葉を使った「叩き染め」や機織り機を使い横糸に様々な植物繊維を使った「オリジナルコースター」作りも行われ、参加者は真剣な表情で作品を制作しました。

後継者育成と

荒廃農地の復旧

リンゴ農家から受け継いだリンゴ園を基に麻績村に根付いてくれる協力隊が生まれています。新たな区民として温かく迎え入れていただきますようお願いいたします。

村ではNPOと協力して、荒廃化の進む農地を復旧し引き続き農業後継者育成に努めてまいります。皆さんのご指導ご協力をお願いします。



▲伐根してリンゴ園の再生

筑北祭に

おみほん登場

9月26日に開催した筑北中学校文化祭「筑北祭」にて麻績村PRキャラクター「おみほん」が初披露されました。



▲緊張した様子のおみほん

NPO法人おみこと
☎0263(50)6150

各課からの お知らせ

**教育委員に
小山正文さん 再任**

任期満了に伴い、9月定例議会において教育委員の小山正文さん(中沢)が再任されました。

任期は令和2年10月1日から4年間です。

**麻績村固定資産評価審査委員
高野兼雄さん 新任**

村ではこのたび、村議会の同意を受け、高野兼雄さん(高地区)を固定資産評価審査委員に選任しました。任期は令和2年10月1日から3年間です。

**地域生活支援拠点等
事業が始まりました**

地域生活支援拠点等事業は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支援するために必要な機能(相談機能、

緊急時支援、体験の機会・場の提供、専門的人材育成の確保・養成、地域支援の体制づくり)を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築したものです。

村では、松本圏域の市村とサービスを提供する事業所と連携しながら障がいのある方の生活を地域全体で支える体制(面的整備型)を令和2年4月に整備しました。

【相談支援の充実】※1
親亡き後や緊急時の対応に活用する台帳を作成し、休日や夜間などの緊急時の相談や必要な対応をします。

【緊急対応の強化】※2
介護者の急病等により、在宅生活が困難になった場合の安全な受け入れ先の確保を行います。

※1※2は、日ごろ福祉サービスを利用していない18歳以上65歳未満の人が対象となります。事前に登録し、手続きを済ませておくことが必要となります。

※2は、現在新型コロナウイルス

イルス感染症防止のため実施を見合わせています。



【体験の機会・場の提供】
ひとり暮らしを検討している方にアパートでひとり暮らしの体験の機会を提供します。

【専門的人材育成の確保・養成】
どのような障がいのある方でもお住いの地域で安心した支援が受けられるよう、支援者の専門性の確保と養成を行います。

【地域の体制づくり】
多くの支援者が連携し、地域で切れ目のない支援が円滑に行えるような仕組みづくりをします。

◇お問い合わせ先
役場住民課

☎0263(67)3001
基幹相談支援センター
☎0263(50)6391

野生イノシシによるCSF(豚熱)まん延防止対策ご協力をお願い

県内外において、野生イノシシのCSF(豚熱)ウイルス感染が拡大しています。秋はきのこ採り等で山林に入る機会が多くなる季節ですが、CSFウイルスは、イノシシのフンなどに混ざり、土などで運ばれる恐れがあることから、感染拡大を防ぐため、下山後は靴底や衣類に付着した土をよく落とすようにしてください。



CSFは、豚、イノシシの病気であり、人に感染す

ることはありません。また感染豚の肉が市場に回ることもありません。

また、死亡したイノシシを見つけたらむやみに近づかず、触らないようにしてください。詳しい場所、死んでいる頭数、状態を役場振興課までご連絡ください。

野ネズミ一斉駆除の実施について

農地等に生息し、農作物等に危害を加える「野ネズミ」の一斉駆除を、12月6日(日)に実施いたします。しかし、近年は営農状況や各地区の実施体制の多様化により、薬剤が余るといったご意見を多くいただいております。

つきましては、必要な薬剤の量を把握するため、今年度から農家組合回覧により、個人から必要数量を申し込むこととしました。

なお、薬剤の引き取りにつきましては、例年通り、農家組合班長など役員から直接配布いたします。

ご不明な点がございましたら、村ホームページをご覧ください。振興課農政係までお問い合わせください。

ブロック塀等の安全確認はお済みですか？

村では、地震によるブロック塀等の倒壊及び転倒による災害防止ならびに災害に強い村づくりの推進を図るため、道路沿いのブロック塀等の撤去や改修を行う場合に、一定の条件のもと補助を行います。

あなたのお家のブロック塀は安全ですか。交付要件など、詳しくは役場振興課へお問い合わせください。

自宅の耐震診断を しませんか

東日本大震災や神城断層地震、熊本地震、大阪北部地震などでは、多くの家屋が倒壊しました。

また、長野県に大きな被害をもたらすと予想される糸魚川―静岡構造線断層帯などの地震があります。自分の身は自分で守るために

も、ご自宅の耐震状況を知っておくことは大切です。ご希望の方は、役場振興課へお申込みください。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に建築された、戸建て木造住宅

◇診断費用 無料

※実施可能件数に限りがあります。先着順

◇診断手順

村が委託する木造住宅耐震診断士が行います。ご自宅に伺い診断を行い、後日診断結果と耐震補強案の説明をいたします。

※補強工事を強制することはありません。

おみほん商品券使用期限は12月31日までです

新型コロナウイルス感染症対策消費拡大商品券通称「おみほん商品券」が8月1日から村内商品券取扱店で使用可能となっております。使用期限は令和2年12月31日までです。お早めにご使用ください。

訂正

7月号に掲載しました人

権擁護委員のお名前、正しくは 滝澤知恵子さんです。お詫びして訂正します。

ホット・情報麻績が スマートフォンでも ご覧いただけます

村では「マチイロ(無料のアプリケーションソフト)」による「ホット・情報麻績」の配信を行っています。今まで忙しくて広報紙を読めなかった方や村外の方も、スマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に広報紙を読むことができます。



スマートフォンなどで「マチイロ」のホームページまたは左のQRコードからアクセスしアプリをダウンロードしてください。



第15回 防災コラム 火災発生時の行動3原則

火災が発生したら、まずは大きな声で周囲に知らせましょう。その後「通報」「初期消火」「避難」の順に行動するのが原則です。

ただ、出火直後なら「通報」と「初期消火」が優先されますが、逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心がけましょう。

行動1 早く知らせる

- 大きな声で「火事だー!」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ないときは、非常ベルを鳴らすか、やかんやなべなど音のでるものをたたく。
- どんな小さな火事でも必ず119番通報する。

行動2 早く消す

- 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。ただし、炎が天井に届いたときは避難する。
- 消火器や水だけでなく、毛布など手近なものを利用する。

行動3 早く逃げる

- 天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する。
- 可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。

健康と福祉のひろば

生後6か月から18歳（高校3年生）及び65歳以上の方へ

令和2年度 インフルエンザ予防接種事業のお知らせ

今年度、村では、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬のインフルエンザ流行に備えて、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部について、次のとおり補助を行います。

今回、65歳以上の方については補助額を増額しますので、9月に配布した通知と内容が変更になり、接種医療機関によっては、役場窓口で補助金申請の手続きが必要になります。

＜対象者①＞ 予防接種法に基づく定期予防接種

- ・接種日に麻績村に住所のある、65歳以上の方。
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級を有する方

補助期間	令和2年10月21日(水)～令和3年1月30日(土)
補助額	予防接種費用の自己負担1,000円を超える額 接種が受けられなかった場合は、予診費用の自己負担920円を超える額
補助金の申請方法	＜指定医療機関（筑北地域3医療機関）で受ける方＞ 医療機関窓口で自己負担額（1,000円）のみお支払いください。
	＜指定外医療機関（筑北地域以外のかかりつけ医等）で受ける方＞ 医療機関等の窓口で2,100円をお支払いいただき、後日、役場窓口で補助金申請の手続きを行ってください。今回変更した差額をお支払いします。 ＜申請に必要な物＞ ①予防接種を受けた際の領収書、②印鑑、③振込口座がわかるもの

今回は、補助額(自己負担額)のみの変更です。予約等の接種に関する事項に変更はありませんので、10月に配布した通知をお読みになりお受けください。

＜対象者②＞ 子どもの任意予防接種

麻績村に住所のある、生後6か月～18歳（高校3年生）のお子さん

接種回数	生後6か月～12歳：2回 13歳以上：1回
補助額	接種1回にあたり、2,000円 接種が受けられなかった場合の予診費用への補助はありません。
補助金の申請方法	＜指定医療機関（筑北地域3医療機関）で受ける方＞ 医療機関窓口で自己負担額のみお支払いください。
	＜指定外医療機関（筑北地域以外のかかりつけ医等）で受ける方＞ 医療機関窓口で一旦、全額をお支払いいただき、後日、役場窓口で補助金申請の手続きを行ってください。 ＜申請に必要な物＞ ①予防接種を受けた際の領収書、②印鑑、③振込口座がわかるもの
補助期間	令和2年10月21日(水)～令和3年1月30日(土)
注意事項	任意予防接種とは、法律に基づかない予防接種で、本人や保護者の希望により接種するものです。 公費助成で受けた任意予防接種により引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度及び村が加入している予防接種事故賠償保障保険により、一定の給付が行われる場合があります。

～ インフルエンザ予防接種を受ける方へのお願い ～

- ・感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底もお願いします。
- ・接種にあたっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。必ず、医師と相談の上、接種するとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いします。



ロタウイルスワクチン
予防接種が定期接種
に追加されました

令和2年10月1日より、「ロタウイルスワクチン予防接種」が予防接種法に基づく定期予防接種となりました。対象者は、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんです。

ロタウイルスとは、急性の胃腸炎で、下痢、嘔吐、発熱などを引き起こします。ワクチンを接種することにより、ロタウイルス胃腸炎による入院患者の約70%、90%を減らすことができます。報告されています。(厚生省ホームページより)

対象の方には、個別通知の他、新生児・乳児訪問時に詳細を配布いたします。



予防接種の接種間隔が変わりました

今まで、生ワクチン（BCG、風しん麻しんなど）接種後は、他のワクチンを受けるまでに27日以上、不活化ワクチン（ヒブ、小児肺炎球菌など）接種後は、6日以上の間隔をおくこととされてきました。

令和2年10月から予防接種実施要領の改正により、接種間隔が見直され、注射の生ワクチン以外のワクチンでは、他のワクチンとの接種間隔に制限がなくなりました。詳細は以下のとおりです。

接種ワクチン		次に接種するワクチン	
		生ワクチン	不活化ワクチン
[注射]生ワクチン	BCG・麻しん風しん・水痘 →	27日以上あける	間隔に制限なし
[経口]生ワクチン	ロタウイルス →	間隔に制限なし	
不活化ワクチン	ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎 →	間隔に制限なし	
	四種・二種混合 →		
	日本脳炎・インフルエンザ →		

※同じワクチン同士の接種間隔については変更ありません。

精神保健相談の
お知らせ

精神科医師が、うつやひきこもり（不登校を含む）、認知症などに関する相談をお受けします。

相談は予約制です。相談日の3日前までに、保健センターにお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問など、相談場所については可能な限り対応いたしますので、申込み時にご相談ください。

◇年間日程

令和2年11月30日(月)
令和3年2月24日(水)

日程は医師の都合で変更になることがあります。その場合は、広報無線でお知らせいたします。

◇相談時間

午後1時30分から4時まで

◇会場 保健センター

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

関係機関からの お知らせ

穂高クリーン センターからの お知らせ

穂高クリーンセンターの
新ごみ処理施設は、12月か
らごみを焼却しての試運転
を開始します。これに伴い、
以下の日程にて試運転用
ごみの受入れを開始します。
今後は既存の施設では対
応できなかった「可燃性粗
大ごみ」の受入れが可能と
なります。初めての試みで
もあるため、施設内でのト
ラブル回避のため、持ち込
みの際は事前に穂高クリ
ンセンターにご連絡くださ
い。

（直接持込み 指定ごみ袋
以外は有料）令和2年11月
19日搬入開始予定
◇不燃ごみ（市町村収集）
（直接持込み 有料）
令和2年11月19日
搬入開始予定

◇可燃性粗大ごみ
（直接持込み、許可業者の
持込み 有料）
令和3年2月1日
試験受入開始

令和3年3月1日
本格受入開始

※ごみの搬入や料金につ
いては、穂高広域施設組合ホ
ームページの「ごみの搬入
について」をご覧ください。

◇お問い合わせ先
穂高広域施設組合
☎0263(82)2147

働き方改革無料 相談会のご案内

働き方改革に取り組む事
業主の皆さん、お困りのこ
とはありませんか。

- ・ 年次有給休暇の確実な取得
- ・ 時間外労働の上限規制
- ・ 同一労働同一賃金

- ・ 労働関係の助成金
 - ・ 就業規則作成、見直し
 - ・ サブロク協定等
 - ・ 他労働関係のご心配ごと
- このようなご相談に経験
豊富な社会保険労務士が無
料でご相談に応じます。

また相談内容によっては
直接事業所に訪問してご支
援させていただきます。

◇日時
令和2年11月17日(火)
午後1時30分から
午後4時まで

◇場所
役場第1会議室

◇お問い合わせ先
役場振興課
☎0263(67)3001

◇共催 長野県働き方改革
推進支援センター

福祉の職場説明会・ 就職相談会

「福祉の職場をくわしく知
りたい」または「就職を考え
たい」という方のために。

- 事業所PR動画公開・就
職面接会・相談会 福祉事
業所の方と直接面談ができ

ます。
◇日時 11月12日(木)
午後1時30分から
午後3時30分まで

◇会場 松本市勤労者福祉
センター

◇お問い合わせ先
ハローワーク松本
☎0263(27)0111
又は長野県福祉人材セン
ター

☎026(226)7330
詳しくは長野労働局又は長
野県福祉人材センターのホ
ムページをご覧ください。

新型コロナ 誹謗中傷等被害相談 窓口の設置について

新型コロナウイルス感染
症に関連し、誹謗中傷や差
別的な取り扱いを受けた被
害者を早急に支援するため、
電話相談窓口が設置されま
した。

新型コロナ誹謗中傷等
被害相談窓口
☎026(235)7100

◇受付時間
(平日) 午前8時30分～
午後5時15分

秋の火災予防運動

11月9日(月)から11月15
日(日)まで、全国一斉に秋
の火災予防運動が実施され
ます。

火災が発生しやすい時季
を迎えるにあたり、火災予
防の意識を高め、大切な人
や財産を失わないように、
日頃から注意しましょう。

◇全国統一防火標語
その火事を
防ぐあなたに

金メダル

弁護士無料法律相談会

弁護士会では県内の弁護
士のいない市町村で無料法
律相談会を実施しており、
本年度は麻績村において相
談会を実施します。

弁護士が相談に応じます。
この機会にお困りごとをご
相談ください。

◇日時
令和2年12月4日(金)
午後1時30分から
午後3時30分まで

◇場所
役場2階第1会議室

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に活用してください。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 （令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に） （国民年金保険料を納付された方は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れのないようキチンと納めましょう！

◇お問い合わせ 松本年金事務所 ☎0263(31)5150

**令和3年度
採用**

麻績村社会福祉協議会職員を募集します

麻績村社会福祉協議会では、来春採用予定の職員を募集しています。誰もが安心して安全に暮らすことのできる地域福祉の実現に向け一緒に働きませんか。

1 職種

【正規職員】 地域支援事業担当職員

【嘱託職員】 デイサービス事業及び地域支援事業担当職員

2 採用人数 いずれも若干名

3 試験の日程等

- ・試験日 令和2年12月6日(日曜日)
※試験日は変更になる可能性があります。事前にご確認ください
- ・試験内容 (正規職員) 教養試験 作文 面接試験 (嘱託職員) 面接試験

4 受験申込書の受付期間

令和2年10月26日(月)～令和2年11月13日(金)までの間

・受験申込書類の交付及び請求について

- ① 麻績村社会福祉協議会 総務課窓口 で交付いたします。
- ② 麻績村社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
(URL:<https://omi-shakyo.or.jp/>)

5 お問い合わせ先

〒399-7701 麻績村麻2787番地 麻績村社会福祉協議会

電話：0263(67)3099 FAX：0263(67)3185

E-mail:miduki_1993@omi-shakyo.or.jp

議会だより

No.138

☆9月定例会	16
☆議員活動報告	17
☆一般質問	18
☆決算審査の意見書	22
☆議案等の審議結果	24

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

9月定例会

9月定例会は、9月3日から9日までの7日間の会期で開催された。

コロナ禍での開催ということで、アルコール消毒やマスクの着用、傍聴席数の制限や議場内の換気の徹底、一般質問も議員が自主的に15分短縮し40分とし、全体の時間を短縮することも感染予防を徹底して行った。

9月定例会は、決算議会と言われ、令和元年度的一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、諸般の報告として、令和元年度麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・承認案件 1件
- ・令和2年度補正予算 8件

- ・令和元年度決算認定 9件
- ・同意案件 2件

の合計20件が一括上程された。

また、一般会計と各特別会計については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算は、総額4億1370万円という大きな規模の補正となったが、歳入の内訳は、地方交付税が1億9850万円、地方創生臨時交付金として1億7930万円の増額となり、補正総額の9割を占めた。

地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対策であり、歳出は、ディスプレイセンターみづきの感染症対策としての改修・シエンガールテンおみの分散避難対応としての改修の他、既に実施した村独自のコロナ関係の支援事業等に充てられるものである。

前述の通り9月定例会は、決算認定が重要な議決事項であるため、例年各会計の決算報告があり、9月4日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で各担当より説明を受けた。

前段の監査委員による決算審査において、執行状況に係る審査が行われているため、ここでは決算書に添付されている「効果調査」をもとに、執行した事業がどのような効果があったのか、事業を行ったことで成果はどうであったか、どのような方針で実施されたものであったかなどに主眼をあてた説明がなされた。

本会議2日目の9月7日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

質問の内容については、新型コロナウイルスの対策や支援策、コロナ禍における観光事業、防災対策や災害発生時の対応、公共交通の在り方や有害鳥獣対策、観光施設の運営状況や介護・障がい福祉、一貫教育や学校統合に向けた考えなど多岐にわたるものであった。

コロナ禍ということもあり、感染対応をいいつつも、6月定例会時に比べ傍聴者が若干なかつたのは残念であった。

本会議3日目である9月9日は、第1日目に上程した承認1件、議案8件、決算認定9件、同意2件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。賛否が分かれた案件は次のとおり。

- ・「令和2年度一般会計補正予算」
- 「賛成4・

反対3」

その他の案件は全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。



▲自席での一般質問

諸般の報告

- 令和元年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

9月3日上程

専決処分承認

- 一般会計補正 (第3号)

令和2年度補正予算

- 一般会計補正 (第4号)

- 国民健康保険特別会計補正 (第2号)

- 聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正 (第1号)

- 住宅団地分譲事業特別会計補正(第1号)

- 下水道事業特別会計補正 (第2号)

- 水道事業特別会計補正 (第2号)

- 介護保険特別会計補正 (第2号)

- 後期高齢者医療特別会計補正(第1号)

同意案件

- 教育委員会委員の任命
小山 正文氏
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
高野 兼雄氏

議員発議

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出
- 議会議員の派遣

閉会中

継続調査申出

- 議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)
- 観光事業における事業費の調査・研究 (総務経済委員会)

- 保小中一貫教育と学校統合を含めた今後の地域の教育環境の調査・研究 (社会文教委員会)



▲全員がマスク着用

**私たちは
こんな活動をしています**

8月

- ・議会運営委員会
- ・松本地域正副議長懇話会
- ・郡議会議長会臨時会
- ・郡議会議員会議
- ・森林活性化促進議員連盟 県連絡会議
- ・例月出納検査

9月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・教育委員会との懇談会
- ・国道403号期成同盟会 県への要望
- ・郡議会議員交流会
- ・松本糸魚川連絡道路建設推進議員連盟設立総会
- ・町村議会議長会政務調査会
- ・例月出納検査

10月

- ・麻績村社会福祉協議会理事会
- ・穂高広域施設組合定例議会
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・郡北部三村議会議員懇談会
- ・例月出納検査
- ・議会だより編集委員会

一 般 質 問

質問事項

小山 福績

- 大規模災害発生時の対応について
- 観光事業について(新型コロナによる影響)

小瀬 佳彦

- 有害鳥獣駆除対策について
- 公共交通について

茂木 泰男

- コロナ禍における障がい者への経済支援について
- 信濃観月苑の運営状況と今後の考え方について ○地域を元気づけるような企画について

塚原 利彦

- 介護保険事業に関して
- 「聞こえのバリアフリー」への行政の支援について

飯森 茂孝

- 筑北村との関係改善と学校統合について ○一時避難所開設訓練と地区要請依頼について
- ゆりの木公園テレワークセンター施設の低迷について

峯村 賢治

- 新型コロナウイルスの対策について
- 観光について(観光客の入り込みと対応策)

宮川 秀俊

- 地域振興について(麻績インターチェンジ周辺の開発予定)
- 障がい者福祉について ○教育について(一貫教育・保護者との懇談会)

大規模災害発生時の対応について

今後も各地区防災訓練を計画して行く



小山 福績 議員

問 大規模災害発生時には、各地区に担当職員を配置する必要があると考えるが。

答 全地区に職員を配置することは、被災時の業務量と現在の職員数の状況から見て、できない状況である。本来に逼迫している現場とか、例えば避難所において体調不良者とケガ人が出た場合、また、異常な兆候とか、災害が現実発生している場合、情報共有する中で、確認や応急措置を取らなければならぬ場合には、職員の派遣を考えている。

問 ヨンはできているのか。聖湖と大沼についてはハザードマップを作成し、被害想定区域に説明、さらに、村のホームページにも掲載している。今年度、平成大池、上井堀地区、堂の入池1号、2号、土尾池の4つの池のハザードマップ作成を計画している。

答 本年度、県の元気づくり支援金を受けて、実際に避難所の開設訓練を計画し、実施できた。現在、職員、地区役員から意見集約を進めている。訓練は継続して行っていく。今回の課題等を洗い出しながら再度検討していく。

問 災害対応用の物資も保管できる備蓄倉庫の概要は。

答 村内倉庫に分散している備品を集約して、大きさは100㎡、事業費は、1,700万円が現在計画を予定している。

ハクビシンの駆除に報酬を

要望があれば今後検討する



小瀬 佳彦 議員

問 中山間地の有害鳥獣駆除は、もはや社会インフラである。電気柵等の防御では頭数増加を抑止できない。令和元年度の捕獲状況は、**答** 駆除頭数は、シカが62頭、イノシシが8頭、カラス3羽、タヌキ13頭、ハクビシン1頭、アナグマ2頭。**問** ハクビシンが1頭であることに問題意識を持っているか。**答** 農業経営に関するハクビシンの被害は報告されておらず、家庭菜園においては電気柵での防御が現在の村の施策。

問 筑北村は、イノシシ・シカとも1頭1万円。麻績村はハクビシンを捕獲しても報酬はないが筑北村は1頭2000円。ハクビシンも捕獲が必要だ。農作物被害だけではなく、文化財の建造物や空き家がねぐらになっている。麻績村では村民が捕獲したハクビシンを猟友会員がボランティアで始末しているのが現状だ。きちんと報酬が手当てされるべきでは。**答** ハクビシンを緊急捕獲支援の対象にすることは可能。国、県からはハクビシン1頭1000円の補助があり、要望があれば今後検討する。**問** 手当を上げたほうが猟友会員のやりがいも大きくなる。**答** 手当を上げたら猟友会員が増えるというものではない。猟友会員が増える支援があれば積極的にやっていたい。

コロナ禍における障がい者への支援について

障がい者のみならず、持続可能な支援を考え、備えていく



茂木 泰男 議員

問 コロナ禍で第2波の影響も予想されるが、障がい者に対して救済や手助けを行う考えは。**答** 麻績村では他の自治体には例がない雇用される側の救済を行ない、さらに大学生・予備校生への支援も経済的に厳しくなった家庭への一助になってほしいと、村単独で実施した。**問** 今後、障がい者のみならず村民に必要な支援を行えるよう、村独自の持続可能な経済支援を考え、備えていく。**答** 信濃観月苑の運営状況と今後の考えは、7月末までの入園者数は574人で前年比420人の減少となっている。減少の原因は、新型コロナウイルスでの休業要請に伴う休館による入園者の減少、予定していたイベントや講座の中止などである。休業要請終了後は講座を再開し、ギ

ャラリー展も開催している状況である。**問** 入園者減少に伴い職員体制を今後も継続していく方向か。**答** 現在、会計年度任用職員のみ配置で、人手不足の際は観光課職員が手伝っている。現状のまま進めていく。**問** 今後も観光施設として運営していくのか。**答** 信濃観月苑は文化施設という位置付けでもある。観月苑の文化は、信濃の月の文化とともに、俳句・お茶など日本独自の文化をこの施設で行っている。ギャラリーを有効活用していることで麻績村の文化の高さが評価されており、村の広告的施設でもあるので現状を維持していく。**問** 地域を元気づけるような催し物、イベントを行う考えはあるか。**答** 村の高齢化率は43%と大変高齢者が多く、万が一村内にコロナが入ってきて感染拡大すると重篤化する方が多くなる。予定していたイベントも心配である。村主催の催しなどはこのような状況下では当面難しいと考える。

来年度からの介護保険料についての見通しは

県下で3番目に高く、可能な限り 今のままに留められればと思っている



塚原 利彦 議員

問 現在、村内の介護関係の事業所で運営や存続が課題となつていくところはあるか。

答 松塩筑木曾老人福祉施設組合より「デイサービスセンター聖」も含めた6つのデイサービス施設について、指定管理制度導入や譲渡・廃止等の方針が出されている。村としては、利用者に不安を与える事の無いよう努め、今後、同組合と協議したいと思っている。

問 来年4月からの第8期介護保険事業計画に向けて介護ニーズやサービス見込量、そして介護保険料の見通しは。

答 現在はアンケート調査結果の取りまとめを行っており、今年度中にサービス見込量、

保険料等の計画策定を行う予定。現在、当村の介護保険料は県内で3番目に高くなつており、可能な限り次期も現行のままに留められればと思っている。

問 今年の6月厚労省から、新型コロナウイルスにより減収となつた通所介護事業所に対して、利用者の同意を得れば、通常より2段階上の介護報酬を特例として請求できる措置が発表された。これにより利用者には、実際と違う受けでもないサービスの利用者負担分を払う事になり、全国各地で混乱と不満が高まっている。この、国の措置に対して村としてはどう考えるか。

答 利用者としては、国に補填してもらえればありがたい。という気持ちだと思いが、国の政策なので村としては何とも申し上げられない。現状では、村で事業所への補助を行う事は考えていない。

筑北村との関係改善と学校統合について

友好連携の下で、両村長で話す機会を持っている



飯森 茂孝 議員

問 最近の新聞紙上では、両村の不仲が報じられる記事が多いのではないかと感じている。合意は厳しいなど、両村の信頼関係が崩れ大きな深い溝に発展していくのではないかと危惧している。筑北村との関係改善について、将来を見据えた村長の考えは。

答 筑北村とは、村政の効率化や両村民の福祉向上のために友好連携の下で共同事業等を進めている。それぞれの課題については、両村長で話す機会を持っている。

問 学校統合や学校組合をめぐる問題は財産処分に至っていない。将来に禍根を残すことのない円満解決に向けての考えは。

答 財産処分については、両村の考え方の相違から生じている。麻績村は法律に沿った形で処理をしてほしい、それから全国で例のないような要求には応えられないという話をしている。

問 学校教育は村政の柱でもある。学校組合解散は、児童・生徒に心理的ダメージを与えた。子供への心理的相談員の配置の考えは。

答 児童・生徒は、元気で楽しく学校生活を送っている。計り知れない心理的ダメージを受けているというふうには受け止めていない。

問 一貫教育や学校統合に関わる意識調査を保護者や児童・生徒を対象に実施する考えはないか確認したい。

答 現時点ではやるつもりはない。



新型コロナウイルスの対策について

商品券等先行して対応している



峯村 賢治 議員

問 配布された商品券の利用状況と、その効果は。

答 8月末現在で890万円の換金があり、12月末までに総額2700万円が村内の事業者への消費拡大が見込める。

問 12月末まで3カ月あるが、防災品等の利用を再度周知、啓発する考えは。

答 10月末に、再度広報で知らせる準備をしている。

問 防災備蓄品事業の内容は。

答 地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策の段ボールベッド等備蓄品整備を考えている。

問 「新しい旅スタイル」の例に、レンタ

サイクルや自転車観光の推進とあるが、当村で考えは。

答 当村では観光地に行くのに坂道が多く、観光地間の距離が有り、レンタサイクルは難しいと考える。自転車観光の推進については、松本地域自転車活用推進検討会が立ち上がっており、単独ではなく広域観光の推進を考えている。

問 「新しい旅スタイル」実現のためのトレーラーハウス導入の考えは。

答 購入経費、給排水設備工事費等、高額な設置費用が想定され、牽引車の手配、大きさによっては許認可が必要となり、現状では難しい。



▲ 防災用品

麻績インターチェンジ周辺の開発予定は

民間が動くのであれば村も支援していきたい



宮川 秀俊 議員

問 麻績インターチェンジの供用開始から四半世紀が経過した。村の産業や雇用に大きく貢献できるものと期待されたが、何故周辺の開発が進まないのか。

答 幾つか原因があると思うが、当初この地価が高かったため、企業進出できなかった。第一種の農用地であることも要因の一つだ。インターができ、聖高原の観光も発展してきた。通勤、通学等の利便性は保たれている。活用は十分にされている。

問 昨年までの3年間新成人アンケートによると、「村が好き」との回答は91%であるのに対し、「将来住みたいか」となると32%にまで下がっている。「職

場がないから」との答えだ。村長は毎年名古屋で、長野県人会に出席しているが、もっとPRすべきでは。

答 村民福祉の向上を一番考え、多くの若者が住める村づくりを今やっている。外にいろんなPRをしていくことも大事で、「おやき」や酒の「麻績郷」などを提供し宣伝している。そんな効果もあり、県人会のほうから足を運んでくれる人もいるし、ふるさと納税にも協力いただいている。

問 麻績インターから太平洋側の中京圏、日本海側の新潟圏域まで同じ230kmだ。例えば物流の中継地点にしていったらどうか。

答 そんな話も来ていることは事実だ。面積の単位が数ヘクタールであり、このインター周辺では無理だ。今後民間が動くのであれば、村も支援していく。

令和元年度 決算審査意見書

令和元年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

(1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。
 (2) 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。
 (3) 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運

★各会計別意見

1 一般会計

前年度と比較すると、歳入が279,337千円(10.6%)、歳出は234,061千円(9.2%)とそれぞれ増となっている。

歳入の収納率は91.5%(前年度97.1%)、収入未済額は266,182千円で前年比189,346千円増となった。また、不納欠損額は3,516千円となり、前年に比し1,777千円の増となった。

歳出の執行率は商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費に翌年度への繰越金があるため87.8%となっている。

繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源31,329千円を差引いた、実質収支は117,191千円となった。前年度実質収

支が80,362千円であるため、本年度単年度収支は、36,830千円の黒字となった。

基金積立は89,098千円、取崩が60,000千円、繰上償還金が56,805千円あったため、実質単年度収支は122,732千円の黒字決算となった。

元年度、新たに麻績村森林環境譲与税基金が設置され、この基金残高は932千円である。

歳入

ア 予算現額に対する収入割合は92.5%、調定額に対しては、91.5%である。款別で調定に達していないのは、村税99.7%、財産収入は46.5%で、財産収入は前年度同様に非常に低い。また、国庫支出金49.7%、村債76.0%となっている。

イ 村税の滞納個人村民税 62,972円 前年比

128,479円の減
 固定資産税 244,340円 前年比
 441,228円の減
 合計 307,312円 前年比

569,707円の減
 前年度より569千円の減、徴収率は99.7%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が大きく出ている。

ウ 別荘地貸付収入

現年度調定額は12,645千円、収入済額10,546千円(収納率83.4%)、前年度83.2%。過年度分調定額23,642千円、収入済額1,017千円、収納率4.3%(前年度4.2%)となった。

不納欠損処分は3,143千円執行され、前年度より1,786千円の増となっている。滞納額は21,582千円となり前年度より2,060千円の減となったが、依然として滞納額は多額に推移している。

歳出

予算額3,154,899千円に対し、歳出決算額は2,768,438千円、繰越明許費があるため、執行率は87.8%となっている。

ア 予算の執行は、効果調書の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 統一基準による財務書類の作成が進み固定資産台帳等も公表されているが、将来の財政負担を展望し、施設の長寿命化、更新、要否など個別評価を適切継続的に実施し健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 別荘地貸付収入の滞納額が依然として多額で推移している。また、地上権解除により村所有の別荘地が増加している。地上権分譲事業と共に今後について検討する必要がある。

エ 小東地区の定住促進住宅事業が進行して

いるが、国の施策など多様な移住促進策を活用・展開し、安心して生活できる定住が進み人口社会増に貢献することを期待する。

テレワーク施設の活用もあわせ今後の成果に期待する。

才 NPO法人など農業後継者育成、農地荒廃抑制等の地域農業を元気にする成果がある一方、新たな遊休農地の発生が見られ、今後の拡大が懸念される。

これらの抑制施策を積極的に進めることを望む。

力 地域おこし協力隊活動については、活動終了後の定住に一定の成果が出ており多方面で活躍している。活動への定着、活動後の定住促進に向けた支援を進め、地域力の維持・強化の取り組みに期待したい。

キ 令和元年度は台風19号災害や年度末には新型コロナウイルス感染症の予期せぬ事態に見舞われ、終息が見えず新年度の関係予算執

行への影響も懸念される。近年頻発する気象災害や新感染症の対応について、各種防災訓練、防災マップなど住民への周知・啓発活動等、安心安全施策の万全な取り組みを望む。

2 国民健康保険 特別会計

形式収支は23,225千円、単年度収支△5,211千円、実質単年度収支は5,788千円となった。

歳入決算状況は調定額316,414千円に対し収入済額315,155千円で収納率は99.6%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税56,248千円(構成比17.9%)、県支出金201,706千円(構成比64.0%)で、一般会計からの繰入金は25,638千円で、前年度より121千円の減になっている。

歳出の主たるものは、保険給付費198,599千円(構成比68.0%)、国民健康保険事

業費納付金76,852千円(構成比26.3%)である。滞納額は年々減少し、前年比は251千円の減で、徴収率は97.8%となっており回収努力の成果がみられる。引き続きの滞納整理を望む。

3 聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

村所有の別荘地が前年より35区画増となり、1,200区画となった。

全体の62.6%を占めていた。このことから当事業の今後について検討する必要がある。

4 住宅団地分譲事業 特別会計

昨年と同様、販売件数はなく歳入は繰越金のみである。平成25年度に1区画となりその後動きがないので、その有効な取り扱いを検討する必要がある。

5 下水道事業 特別会計

歳入は、使用料及び手数料43,617千

円(構成比29.7%)、前年度対比963千円減、一般会計繰入金85,400千円(構成比58.2%)前年度対比6,300千円の減となった。

歳出は、公債費が80,419千円(構成比58.2%)、前年度対比3,021千円の減、また建設改良費は12,116千円、前年度対比5,850千円の増となった。

実質収支は8,547千円で単年度収支では3,299千円となった。

滞納額は、分担金と使用料の697千円で285千円減となった。

分担金に一定の成果が見られた。引き続きの滞納整理を望む。事業別水洗化率は、特定環境保全公共下水道84.5%、農業集落排水事業83.3%、合併処理浄化槽95.8%である。

6 水道事業 特別会計

歳入の主たるものは、

使用料及び手数料64,572千円(構成比50.7%)一般会計繰入金54,500千円(構成比42.8%)である。歳出では、公債費82,045千円(構成比66.1%)、建設事業費3,797千円(構成比3.1%)となった。

使用料の未収額は、1,500千円で不能欠損額が271千円である。引き続きの滞納整理を望む。

7 介護保険 特別会計

歳入の主たるものは、国庫支出金130,373千円(構成比25.4%)、支払基金交付金112,682千円(構成比21.9%)、繰入金79,002千円(構成比15.4%)、保険料82,768千円(構成比16.1%)。

歳出は、保険給付費392,432千円(構成比84.7%)である。保険料の滞納額は

111千円となった。介護保険支払準備基金は5,000千円の積立てを行い16,094千円となった。

8 後期高齢者医療 特別会計

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。

歳入は、医療保険料30,120千円(構成比63.7%)、一般会計からの繰入金16,721千円(構成比35.4%)が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金44,205千円(構成比94.3%)である。



▲決算審査意見書提出



▲ 決算審査の様子

9 麻績村筑北村
学校組合会計

麻績村筑北村学校組合会計は、令和2年3月31日を以って学校組合解散による廃止の為、剰余金18,509,942円を一般会計へ繰出し、歳入歳出差引額は0円となった。

10 高等学校生徒奨学
基金運用状況

新たな貸し出しは1件である。関係証券と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

11 土地開発基金
運用状況

土地の移動はなく、運用益の積立のみである。

審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり係数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

今後は、大型事業等の実施により起債の借入金額が高い水準で推移する傾向が予想され、元利償還金額の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇が継続と予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、住みよい村づくりに向けて、一層の努力を願う意見書とする。

令和元年度
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書

- (1) 健全化判断比率
- ① 実質赤字比率
実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
- ② 連結実質赤字比率
連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
- ③ 実質公債費比率
実質公債費比率は、5・0%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。
- ④ 将来負担比率
将来負担比率は、前年度と比べ改善され、比率は生じていない。
- (2) 資金不足比率
各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否						
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福績	小瀬佳彦	茂木泰男
認定	認定1号	令和元年度 一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和元年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和元年度 聖高原則荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和元年度 住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和元年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和元年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和元年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定8号	令和元年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定9号	令和元年度 麻績村筑北村学校組合会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認1号	専決処分の承認〔令和2年度 一般会計補正予算(第3号)〕	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	令和2年度 一般会計補正予算(第4号)	○	×	○	×	○	×	○
議案	議案2号	令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和2年度 聖高原則荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和2年度 住宅団地分譲事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和2年度 下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	令和2年度 水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	令和2年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	教育委員会委員の任命【小山正文氏：再任】	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任【高野兼雄氏：新任】	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

議会だより
編集後記

新型コロナウイルス禍で、麻績村でも、村民皆様が楽しみにしていた、行事、各種イベントが、縮小、または中止となつていきます。余談ですが、私達もここ7ヶ月懇親会というものが、まったくありません。一日も早くコロナが終息することを願わずにはいられません。

第17期議会も任期残すところ一年を切りました。残任期を、村民皆様のご理解をいただけるように、フルパワーで、頑張りますので、よろしくお願い致します。

編集委員

- 小山福績
- 茂木泰男
- 小瀬佳彦
- 塚原義昭

特集

3年間ありがとうございました。

第22代農業委員退任のごあいさつ

- ・ 第23代農業委員会
新委員任命
- ・ 令和2年度 農地パトロール
- ・ 農業委員会からのお知らせ



おみ **農業委員会だより**

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第52号



第22代農業委員会

■ 農業委員長として

会長 柳原三夫

日頃は農業委員会に対して、ご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございました。させていただきます。

さて、地方が主役の時代と言われるようになって久しく、時代の流れと共に、農業にも大きな転換期が来ています。

平成26年に、今後の農業に活かす道標である地域農業マスタープラン（人・農地プラン）が示されました。麻績村にとって基幹産業である農業については、第一優先で進めていかなくてはなりません。また、国も農業を守る政策をかなり積極的に進めており、農業委員会改革で新たに農地利用最適化推進委員が設けられました。人・農地プランを基に最優先課題である「農地利用最適化」を更に進めることが求められています。

改めて国の「農地利用最適化」とは、担い手への農地集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の推進となっています。言い換えれば、「地域の農地を残し、活かして、耕し続ける」、「今、耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人に繋げていく」ことだと思えます。

人口の減少が進む中で、効率の良い農業が求められています。麻績村は平坦地の農業とは違い、標高差があり、狭い圃場での栽培には、大変な労力を強いられます。新規就農者を受け入れ、育てながら支援し、農地の集約に取り組み、効率の良い営農を一日も早く実現しなくてはならないと考えています。食の源である農地をいかに守っていくかが、いつの時代にも取り組まなければならない課題となっております。

「放置しない」、「荒らさない」をモットーに村の最優先課題として、活動、実行してまいります。

農業委員長をお引き受けし、重責を背負い三年間が過ぎました。自分自身も良い経験と良い仲間に恵まれ、無事、任期を終えることができましたが、もう一期会長をお受けすることとなりました。

諸先輩方の培ってきた土台をしっかり守り、麻績村の農業の発展に、委員全員で力を合わせ努力していきたいと考えております。

村民の皆様方にはご理解とご協力をお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。

■農業委員会をふり返り

一番委員(会長代理) 関崎芳夫

2018年に農業委員に選出され、その任期を終えました。

最初の会議で、会長代理という大役に任命され満足に出来るか不安になりました。

会長を始め、各委員、事務局、地元の皆様が協力していただき、職責を果たす事が出来ました。

農業委員に就任してからは、車で走っていても散歩していても、回りの耕作地を注意して見る様になりました。

また全員で雑草稲の点検を実施しましたが、それまで話には聞いていましたが、実際に観察したのは初めてだったのの違いが分かり、これからの作業にも大変役立つ仕事になったと思います。

各講演会、研修会、年に一度の先進地視察旅行、三村合同研修会等に参加も出来、地元の農業にも応用出来る事が有る様に感じる事が出来ました。

最後に、これからは今迄の事を参考にして、一村民、一農業者として、出来る限り頑張りたいと思います。

■農業委員として三年間を

ふり返って

二番委員 柳澤孝好

早いもので農業委員として三年になります。農地とか農地利用に関していろいろ勉強になりました。

農地バトロールを行ってみて、私の担当地区は山間地が多く、土地の調査に行くのが現状です。少子高齢化による担い手不足、鳥獣被害等、村の農業状況を知ることが出来ました。

鳥獣被害対策で有害鳥獣防止網や電気柵の設置で防御している場所の多さが目立ちますが、個人的には個体数の減少を図らないと被害が減少しないと思います。そこで各自の自己防衛として狩猟免許を取得して、有害鳥獣駆除を試みませんか。農業委員の中でも女性委員が狩猟免許を取得して猟友会の活動に協力していましたので、興味がある人はご検討下さい。

農業委員会では前回に引き続き、圃場の畦畔に芝(センチピードグラス)を植えることによる畦畔の草刈りの省力化を目的に芝苗の無料配布を行い好評でした。

また、農業委員会で遊休農地を利用

して委員の皆さんの知識で小麦を栽培して収穫しました。私としては良い経験になりました。

任期を全うできたのは村民の皆様及び委員のおかげだと感謝しています。

■農業委員退任にあたって

三番委員 飯森 尚

農業委員になり驚いたのは、農地をたくさん所有し高齢となり、その土地が不良資産となって困っているお宅が多いことでした。

荒廃地を無くすのは農業委員の取り組みですが、上井堀地域は傾斜地で石が多く、畦畔が大きく草刈りがとても大変です。そこに合った特産物は日当たりが良いので、林檎とハゼ掛け米と考えて取り組んできましたが、高齢化で増やすことは困難です。その中新規就農して小麦や林檎等を作って努力する若者が来てくれた事に心強く感じ頑張りたいですし、もっと増えてくれたいと思います。

今年には新型コロナウイルスと砂漠飛びバツタ、それに異常災害の多発等、今までに無い先の読めない状況の中で、

農業をどのようにしていくか考える必要があります。予測は難しいですが、個人的にはいろいろな作物を作って楽しみたいと思います。

三年間農業について勉強をさせていただきありがとうございました。

■農業委員を終えて

五番委員 三浦 充

担当地区の皆様。今回、私のわがままで農業委員をやらせていただき、誠にありがとうございました。

さしたる成果もあげられず終わる事、お詫び申し上げます。

任期中は農地法の勉強に始まり、農地集積化や遊休農地について考えてみました。

集積化については少しずつですが、進められたと思います。遊休農地については各集落の組合の皆様方の努力で現状維持が一杯の状況かと思われれます。

農業者の高齢化がささやかれる中、確かな案件を提案できずに終わる事、お詫び申し上げます。

これからは、一村民として、季節に合わせた働きを心がけたいと思います。三年間、ありがとうございました。

特集・3年間ありがとうございました。

〜第22代農業委員退任のごあいさつ〜

■農業委員として

六番委員 白井直義

約三年前に農業委員会の一員に任命され、その役割等もよく理解できていないなかで先ず「その任をまっとう出来るかな？」という不安が大きく頭をよぎりました。

そんな状態でスタートを切り、すぐに法律に基づく「農地調査」が始まりました。

麻績村全域を、それぞれ指示された地区を複数人で調査し、如何に荒廃農地の発生を防ぎ、農業の活性化を図っていくのかという大事な任務の一つです。この調査を通じて感じたことは二つあります。

一つは、「狭い傾斜」といったあまり条件に恵まれないなかでよく耕し有効活用しているという、ある意味尊敬の念と、もう一つは三回目の調査(2019年)で感じた全く相反する「たった三年の間に、手の入らない土地が増えてきた」という現実です。

もとより荒廃農地の発生を防ぎ有効活用を図っていくということは「農業委員会」の重要な任務であり、その意味ではあまり貢献出来なかったというのが私の反省点です。

一方柳原会長以下村農業委員会としては、村主催の行事への協力、畦畔の雑草予防の芝生の育成・配布、農協さんと協力しての「雑草イネ」の防除等一定のことは出来たという思いもあります。

最後になりますが、ここ麻績村の人口構成は他の市町村同様高齢化が進み、村は努力していますが将来的に減っていくこと自体は避けられないでしょう。一方世界の人口は右肩上がりに増えていくと報道されています。

その結果、いずれは世界的に「食料も飲料水も不足する」と言われております。

そんな未来が予想される現在(いま)、私たちは子や孫の未来に思いをはせ、広大な農地ではありませんが、みんな【力】を合わせて農業を守り発展させていかなければなりません。

農業委員は、その一端を担っていることを自覚して、もっと貢献できれば良かったなと思うこの頃です。



■農業委員退任のごあいさつ

七番委員 沢木亜有

三年間の任期を終え、多くの方のご指導やご協力を感謝致します。多くの事を学んだ三年間でしたが、委員の方々に恵まれ楽しくやり遂げることができました。

課題に対していろんな方の意見を聞いて、今まで知らなかった事に触れたり考えたりして農業の捉え方が広くなりました。外から見ると耕作放棄地の改善は、誰かが利用すれば良いなどと考える人もいるかもしれませんが、「やりたいけどもう年だから出来ない」や「草刈りが大変」などの理由や土壌の状態や場所、面積、野生動物などの問題など山ほど課題があります。新しく農業者を生み出そうとするのは、良いことだと思いますが、加えていかに現在やっている人の負担を減らすのかも非常に重要だと考えます。

農業委員としての役目は終えますが、私自身農業をしていく上で、少しでも良い方向に進めればと思います。三年間、ありがとうございました。

三年間の任期を終え、多くの方のご指導やご協力を感謝致します。多くの事を学んだ三年間でしたが、委員の方々に恵まれ楽しくやり遂げることができました。

三年間の任期を終え、多くの方のご指導やご協力を感謝致します。多くの事を学んだ三年間でしたが、委員の方々に恵まれ楽しくやり遂げることができました。

■農業委員三年間のふり振り返り

八番委員 清水達也

三年間農業委員を務めさせてもらって、あらためて地元と麻績村を再発見することができました。

高齢化が進んだ現在ではありませんが、思いのほか本場に多くの田畑に手が入れられています。多少休耕地もありますが、地主や管理者の苦勞がよくわかります。

麻績村は地理的にも気候的にも、働きながら自給自足が可能な所です。やり方次第でいろいろな可能性を秘めています。少しずつでもアイディアを持ち寄って、持続性があり柔軟な考えを取り入れていくことができれば、便利で住み心地の良い村になります。

今回、引き続き農業委員の任務に就かせていただくことになり微力ながらなにか役に立てればと考えています。



■農業委員退任のごあいさつ

九番委員 白井理恵

三年前当方へ農業委員会への就任依頼があった時、果たして自分に務まるのだろうかと心底心配しながら、同時に農家の生まれなのに農業のことを全くと言っていいほど知らない事実気づいたものでした。

職業も農業にかすりもしない、そんな委員の中では浮いた存在として農業委員の任に就き、最後まで他の委員の皆様にも助けられながら様々な活動をさせていただきました。

農業委員を通して、今のこの村の農業に関する問題や改善しなければならぬこと、考えていかなければならぬことと対峙してまいりました。

現場に向いて村民の方々の声を聞いたり、現状をこの目で見て確認したりと、様々な経験を得る機会に恵まれました。

見て考え、歩いて考え、触れて考える。五感を使って農業に対して取り組むことが出来たのではないかと感じております。

また、本業を活かして農業委員会だよりを好きなように作らせていただき賞を頂くに至ったのは嬉しい思い出となりました。

なりました。

三年間、慌ただしく過ぎていった任期期間でしたが、少しでも村の発展について私たち農業委員がお役に立てていたら嬉しく思います。

本当にありがとうございました。

■三年間をふり返って

農地利用最適化推進委員

宮下忠男

国では農地の利用促進をはかる為、遊休農地への新たな取組みとして農地に対しての法律が大きく変わりました。

中山間農地を農地として維持管理するのは、誰しもが大変であるという事はわかっています。農業というスケールを大きく考えると、農業は出来なく農地は荒れてしまいます。少しでも農業を楽しく負担の掛からないやり方として「自産自消」自分で作ったものを自分（家族）で消費する喜びと知ると、次に「地産地消」地域で作ったものを地域で消費する事に繋がると考えます。

農地は家・地域の宝です。自己管理する事は大変大事と思われれます。又、自己管理が出来ない農地は農地中間管理機構へ相談するのも一つの遊休農地の

利用促進になると思われれます。

この度、もう一期最適化推進委員をお受けすることとなりました。よろしくお願いたします。



議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区	議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区
1(会長代理)	関崎 芳夫(桂)	桂・中沢・横辻・菅ノ沢・西之久保・和合・下田	7	沢木 亜有(市野川)	梶浦・真米・円明・市野川
2	柳澤 孝好(中町)	上町・中町・根尾・坊平・北山	8	清水 達也(女淵)	女淵・砂原・下井堀
3	飯森 尚(丸山)	山寺・横屋・半在家・丸山	9	白井 理恵(上町)	上町・中町・根尾・坊平・北山
4	小山 文男(明治町)	明治町・本町・宮本	10(会長)	柳原 三夫(叶里・高畑)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王
5	三浦 充(高)	野間・桑園・高・中芝・小東・野田沢	農地利用最適化推進委員	宮下 忠男(根尾)	村全域
6	白井 直義(野口)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王			

※4番委員小山 文男さんは令和2年3月に亡くなりました。

特集・3年間ありがとうございました。

〜第22代農業委員退任のごあいさつ〜



第23代農業委員会

議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区	議席番号(職名)	氏名(地区)	担当地区
1(会長代理)	平田 吉泰(矢倉)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王	7	小林 枝保里(明治町)	明治町・本町・宮本
2	伊藤 裕理(西之久保)	桂・中沢・横辻・菅ノ沢・西之久保・和合・下田	8	塚原 茂樹(中芝)	野間・桑園・高・中芝・小東・野田沢
3	柳澤 正一(梶浦)	梶浦・真米・円明・市野川	9	清水 達也(女測)	女測・砂原・下井堀
4	峰田 整至(本町)	明治町・本町・宮本	10(会長)	柳原 三夫(叶里・高畑)	野口・矢倉・叶里・高畑・天王
5	飯森 克彦(山寺)	山寺・横屋・半在家・丸山	農地利用最適化推進委員	宮下 忠男(根尾)	村全域
6	横路 淳(坊平)	上町・中町・根尾・坊平・北山			

第23代農業委員会 新農業委員任命

■令和2年 7月20日(月)

7月20日、農業委員会委員が村長から任命されました。また、同日に農地利用最適化推進委員が会長から委嘱されました。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までです。

委員にはそれぞれ担当地区がありますので、農業や農地に関するご相談がありましたらお声かけください。三年間よろしくお願いいたします。



令和2年度 農地利用状況調査 農地パトロール

■令和2年 9~10月実施

農業委員会では、優良農地の確保・保全、遊休農地・違反転用等の発生防止を目的に村内全域で農地利用状況調査(農地パトロール)を今年度は9月下旬から10月にかけて実施いたしました。

区分はA分類(再生利用が可能な荒廃農地)、B分類(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地)とリスト化し、農地利用の最適化を行います。

遊休農地を放置すると雑草や害虫の増加、更に鳥獣被害などが懸念されるため早急な対策が必要となります。

農業委員会からの お知らせ

■農地法第3条、第4条、第5条の申請の締切は、毎月15日です。
(15日が土日祝の場合は次の平日)

■定例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。

■農地利用状況調査(農地パトロール)の結果を受け、今後「農地利用意向調査」を実施する予定です。

再生利用が可能な農地(A分類)に該当する農地の所有者の方には、担当委員による訪問か郵送により調査を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

■農業技術の普及指導等につきましては松本農業農村支援センター技術経営普及課 ☎0263-40-1889
またはJA松本ハイランド筑北地区営農センター ☎0263-67-2668
へお問い合わせください。



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

全国農業 新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回
金曜日発行

月700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会までお気軽にご連絡ください。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

しっかり積み立て、
安心して豊かな老後を

国が支える。
大きな安心!

農業者 年金

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)

資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>



編集後記

農業委員会が新しい体制になり、十人の農業委員と一人の農地利用最適化推進委員が活動を始めています。第二十二代の前農業委員の皆様、お疲れさまでした。退任のあいさつを読んで、農業委員の自覚、心構えについて改めて再確認させられました。

農業委員会は、毎月の定例会で農地法などに基づく申請や届け出の審議をしています。また、村内の農地利用状況調査(農地パトロール)を毎年行い、農地の使われ方や遊休農地、荒廃農地について調べています。

担い手の高齢化、たやすくはない農地集積、鳥獣被害など、対処すべき問題が少なくはない中山間地麻績村の農業ですが、最近では若手の新規就農者も増えています。

いまさら言うことでもありませんが、やはり、農業は大切にしないといけません。「生きることは食べること」ですから。

秋の出来事

～夏から実りの秋へ～



麻績保育園運動会



麻績小学校運動会



おみ図書館



筑北中学校 筑北祭



コープながのとの災害協定



麻績学級 ポッチャを楽しもう